

財務省告示第七十三号

電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成十七年財務省令第五号）第二条第一項及び第三項に基づき、同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を次のように指定する。

平成十七年三月七日

財務大臣 谷垣 禎一

電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金は、次の表の上欄に掲げる各省各庁の長が保管する現金とし、同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏は、当該上欄に掲げる各省各庁の長が保管する現金ごとに、その保管に関する事務を取り扱うものとして、それぞれ同表の下欄に掲げる歳入歳出外現金出納官吏とする。

<p>各省各庁の長が保管する現金</p>	<p>歳入歳出外現金出納官吏</p>
<p>供託法（明治三十二年法律第十五号）第一条の規定により保管する供託金</p>	<p>法務省 法務局の歳入歳出外現金出納官吏 地方法務局の歳入歳出外現金出納官吏 法務局支局の歳入歳出外現金出納官吏 地方法務局支局の歳入歳出外現金出納官吏 法務局出張所（福岡法務局大牟田出張所に限る。）の歳入歳出外現金出納官吏 地方法務局出張所（函館地方法務局八雲出張所、横浜地方法務局鎌倉出張所、横浜地方法務局平塚出張所、さいたま地方法務局川口出張所、山口地方法務局柳井出張所及び大分地方法務局別府出張所に限る。）の歳入歳出外現金出納官吏</p>

<p>公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第十九条第一項に規定する身元保証金</p>	<p>法務省 法務局の歳入歳出外現金出納官吏 地方法務局の歳入歳出外現金出納官吏</p>
<p>会計法（昭和二十二年法律第三十五号）第二十九条の四第一項に規定する保証金及び第二十九条の九第一項に規定する契約保証金</p>	<p>内閣府 沖繩総合事務局財務部の歳入歳出外現金出納官吏 沖繩総合事務局財務出張所の歳入歳出外現金出納官吏 官吏 警察庁長官官房の歳入歳出外現金出納官吏 警察大学校の歳入歳出外現金出納官吏 科学警察研究所の歳入歳出外現金出納官吏 皇宮警察本部の歳入歳出外現金出納官吏 管区警察局の歳入歳出外現金出納官吏 管区警察学校の歳入歳出外現金出納官吏</p>

警視庁及び道府県警察本部の歳入歳出外現金出納
官吏

方面本部の歳入歳出外現金出納官吏

防衛大学校の歳入歳出外現金出納官吏

防衛医科大学校の歳入歳出外現金出納官吏

防衛医科大学校病院の歳入歳出外現金出納官吏

装備本部の歳入歳出外現金出納官吏

防衛施設局の歳入歳出外現金出納官吏

名古屋防衛施設支局の歳入歳出外現金出納官吏

熊本防衛施設支局の歳入歳出外現金出納官吏

財務省

財務省大臣官房の歳入歳出外現金出納官吏

財務局及び福岡財務支局の歳入歳出外現金出納官

吏

財務事務所の歳入歳出外現金出納官吏

財務局出張所及び福岡財務支局出張所の歳入歳出

外現金出納官吏

財務事務所出張所（水戸財務事務所筑波出張所を

除く。）の歳入歳出外現金出納官吏

税関及び沖縄地区税関の歳入歳出外現金出納官吏

文部科学省
文部科学省大臣官房の歳入歳出外現金出納官吏

国立教育政策研究所の歳入歳出外現金出納官吏

厚生労働省
厚生労働省大臣官房の歳入歳出外現金出納官吏

国立感染症研究所の歳入歳出外現金出納官吏

都道府県労働局の歳入歳出外現金出納官吏

社会保険庁の歳入歳出外現金出納官吏

農林水産省
農林水産省大臣官房の歳入歳出外現金出納官吏

<p>私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第六十四条の二第四項の規定により保管する現金</p>	<p>内閣府</p> <p>公正取引委員会の歳入歳出外現金出納官吏</p>	<p>教科書の発行に関する臨時措置法（昭和二十三年法律第百三十二号）</p>	<p>文部科学省</p> <p>文部科学省大臣官房の歳入歳出外現金出納官吏</p>
	<p>農林水産省総合食料局の歳入歳出外現金出納官吏</p> <p>横浜植物防疫所の歳入歳出外現金出納官吏</p> <p>動物検疫所の歳入歳出外現金出納官吏</p> <p>林野庁国有林野部の歳入歳出外現金出納官吏</p> <p>森林管理局の歳入歳出外現金出納官吏</p>		

<p>第十二条に規定する保証金及び文部科学省著作教科書の出版権等に関する法律（昭和二十四年法律第四百二十九号）第四条第一項に規定する保証金</p>	
<p>関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第八十五条第一項（同法第八十条）において準用する場合を含む。）の規定により保管する現金</p>	<p>財務省 税関及び沖縄地区税関の歳入歳出外現金出納官吏</p>
<p>国税徴収法（昭和三十四年法律第一百四十七号）第六十七条第三項の規定により保管する現金</p>	<p>財務省 税関及び沖縄地区税関の歳入歳出外現金出納官吏</p>

<p>労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和四十四年法律第八十四号）第二十六条第三項及び第二十九条の規定により保管する現金</p> <p>不動産登記法（平成十六年法律第二百二十三号）第四百四十六条第五項の規定により保管する現金</p>	<p>厚生労働省 都道府県労働局の歳入歳出外現金出納官吏</p> <p>法務省 法務局の歳入歳出外現金出納官吏 地方法務局の歳入歳出外現金出納官吏</p>
<p>裁判所において保管する現金</p>	<p>裁判所 最高裁判所の歳入歳出外現金出納官吏 高等裁判所（知的財産高等裁判所を含む。）の歳入歳出外現金出納官吏 東京地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現金出納官吏</p>

横浜地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現
金出納官吏

さいたま地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出
外現金出納官吏

千葉地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現
金出納官吏

甲府地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現
金出納官吏

大阪地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現
金出納官吏

京都地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現
金出納官吏

神戸地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現

金出納官吏

名古屋地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外

現金出納官吏

津地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現金

出納官吏

広島地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現

金出納官吏

山口地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現

金出納官吏

松江地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現

金出納官吏

福岡地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

熊本地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

鹿児島地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

仙台地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

福島地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

札幌地方裁判所（支部を含む。）の歳入歳出外現

金出納官吏

高松地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

徳島地方裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

東京家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

横浜家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

さいたま家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

千葉家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

大阪家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

京都家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

神戸家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

名古屋家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

広島家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

山口家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

福岡家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

熊本家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

仙台家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

福島家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

札幌家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

高松家庭裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

東京簡易裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

大阪簡易裁判所の歳入歳出外現金出納官吏

